

令和元年度
うきは市会計年度任用職員募集要項
【試験区分:図書館司書】

令和元年12月16日
うきは市教育委員会生涯学習課図書館
〒839-1497 うきは市浮羽町朝田582番地1
Tel(0943)77-3050(直通)

受付期間 令和元年12月17日(火)～令和2年1月17日(金) (当日消印有効)
試験日 令和2年2月1日(土)

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
図書館司書	7人	カウンター業務を含む図書館運営業務

2 勤務条件

雇用期間	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで 能力に応じて、公募によらない再度の任用ができます(最大2回)
勤務地	うきは市民センター内「うきは市立図書館」(うきは市浮羽町朝田582番地1)
報酬	月額 147,268円 このほか通勤定期代又は通勤距離に応じて通勤費相当額(上限あり)が支給されます。 勤務期間に応じて期末手当が支給されます。扶養手当、住居手当等は支給されません。 また、今後の給与改正等の状況によっては、支給額が増減することがあります。
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
勤務時間	1週間あたり35時間。早番遅番のシフト制。土、日、祝日勤務あり。 ・早番8時30分～16時30分 ・遅番(金曜日以外)10時15分～18時15分 ・遅番(金曜日)11時15分～19時15分 ※今後の状況により変更の可能性あり。
休日	原則として年末年始のほか、月曜日及びその他の曜日から1日。(週休2日制) (月曜日が祝日の場合は翌日が休み)(休日出勤に伴う振替休日あり)
休暇	年次休暇ほか
服務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規程が適用されます。

3 受験資格

試験区分	年齢等	資格・免許等
図書館司書	年齢・学歴は問いません	司書資格（取得見込み可）・パソコン操作ができる方

※ 地方公務員法第16条の規程に該当する人は、受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・うきは市職員としての懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

～外国籍の受験希望者の皆さんへ～

○ 外国籍の方も受験できます。ただし、採用試験に合格した場合でも、在留資格において就労等が制限されている場合、活動が認められる在留資格の範囲内の勤務でなければ、採用できません。

4 試験方法・内容等

試験の方法		内 容
書類審査	履歴書による審査	志望動機、自己PR、資格・免許、経歴など
口述試験	個別面接	主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。

5 試験及び合格発表の日時・場所

区 分	日 時	場 所	備 考
試 験	令和2年2月1日(土)午前9時から午後6時までの間を予定。 ※申込みの状況により、時間を変更することがあります。	うきは市民センター内 「うきは市立図書館」 3階小会議室	試験時間を指定する場合は受験票に記載の上、後日送付します。
合格発表	令和2年2月中旬	合否にかかわらず受験者全員に郵便で通知します。	合格者には事前に電話連絡予定。

※ 身体等の事情により受験の際に特に配慮の必要な方は、試験会場等の準備に必要なため、その旨を記載してください。

6 受験申込手続

申込 方法	提出書類	①必要事項を記入した市販の履歴書 ※必要に応じて職務経歴書等を別紙で添付すること。 ②司書資格取得証明書の写し
	受付期間	令和元年12月17日(火)～令和2年1月17日(金)
	申込先	〒839-1497 うきは市浮羽町朝田 582 番地 1 「うきは市立図書館」宛 Tel(0943)77-3050 (直通) ※ 郵送の場合は、簡易書留又は特定記録で郵送してください。 ※ 発送の控えは、受験票が届くまで保管してください。 ※ 簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。 ※ 封筒のおもてに「会計年度任用職員採用試験(図書館司書)申込」と朱書すること。 ※ 消印が受付期間を過ぎた場合は、受付できません。 ※ 持参される場合は、うきは市立図書館1階カウンターまでお越しください。(受付時間：午前9時～午後5時15分(休館日を除く))
受験票の交付		受験票は申込み後に送付します。受験票が届いたら必ず内容を確認してください。

7 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験日には、必ず受験票を持参してください。
- (2) 試験場施設内の下見はできません。
- (3) 試験当日は、受験者用の駐車スペースは準備しておりません。
- (4) 試験実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、市ホームページへの掲載又は受験者へ直接ご連絡致します。

8 合格から採用まで

- (1) 採用は、令和2年4月1日の予定です。
- (2) 受験資格に定める資格・免許取得見込みで受験し合格した人で、当該資格・免許を取得できなかった場合は、採用される資格を失うこととなります。
- (3) 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (4) 令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- (5) 採用者には事前に研修を行う場合があります。(3月中を予定)